

平成 2 8 年

第 2 回西原村臨時会会議録

平成 2 8 年 2 月 1 9 日

平成 2 8 年 2 月 1 9 日

熊本県阿蘇郡西原村議会

平成28年第2回臨時会会期日程表

月 日	曜	区 分	日 程	備 考
2月19日	金	本会議	<ul style="list-style-type: none">・開会・会期の決定・村長提案理由説明・議案審議 (議案第2号～第3号)	

提 出 議 案 等

(平成28年2月19日提出)

(村長提出議案)

議案第 2号 工事請負変更契約の締結について

議案第 3号 工事請負変更契約の締結について

目 次

第1号（2月19日）

議事日程第1号	1
応招議員氏名	2
出席議員氏名	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開会・開議	5
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定について	5
日程第 3 村長提案理由説明（議案第2号～第3号）	5
日程第 4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について	6
日程第 5 議案第3号 工事請負変更契約の締結について	6
閉 会	8
署 名	9

第 1 号 (2月19日)

平成28年第2回西原村議会臨時会会議録

平成28年2月19日、平成28年第2回西原村議会臨時会が西原村役場に招集された。

平成28年2月19日（金曜日） 議事日程第1号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長提案理由説明（議案第2号～第3号）
- 日程第 4 議案第 2号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第 5 議案第 3号 工事請負変更契約の締結について

1、応招議員 (10名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君

2、不応招議員 (なし)

3、出席議員 (10名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君

4、欠席議員 (0名)

5、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉 田 光 範 君
議会事務局書記	槇 原 加 奈 子 君

6、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村長	日置和彦君
副村長	内田安弘君
総務課長	泉田元宏君
企画商工課長	高本孝嗣君
教育課長	塚元利文君
会計管理者	中村義光君
税務課長	佐藤光弘君
産業課長	海東義朗君
住民課長	西山春作君
保育園長	園田久美代君

○議長（坂梨公介君）おはようございます。

本日は全員出席であります。

第2回の臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので平成28年第2回西原村議会臨時会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号のとおり行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番議員、宮田勝則君、10番議員、田島敬一君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（坂梨公介君）異議なしと認め、よって会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、村長に提案理由の説明を求めます。

（村長 日置和彦君 登壇 説明）

○村長（日置和彦君）おはようございます。

平成28年第2回臨時会の招集をお願いしましたところ、議員各位には大変ご多忙の中、全員のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、1月28日に続いての臨時会ということで、大変恐縮をしているところでございますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。また、私事ではありますが、1月13日から2月6日まで入院することになり、議員各位並びに村民の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしました。今後はさらに健康管理に留意し、職務に精励してまいりたいというふうに考えております。

それでは早速であります。本日提案しております2件について説明をさせていただきます。

議案第2号、工事請負変更契約の締結について説明を申し上げます。

平成27年7月の第2回臨時議会におきまして議決をいただきました日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（2工区）工事につきまして、契約の変更が必要になりましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、産業課長よりご説明いたします。

議案第3号、工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

議案第3号につきましても、議案第2号と同じく、日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（3工区）工事でございます。

詳細につきましては、産業課長よりご説明いたします。

以上、議案2件でございます。議員各位におかれましては慎重審議をいただき、何とぞご議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。大変お世話になります。

○議長（坂梨公介君）以上で村長の提案理由の説明は終わりました。

日程第4と日程第5は関連しますので、議案第2号・第3号、工事請負変更契約の締結についてを一括として議題といたします。

内容の説明を産業課長に求めます。

（産業課長 海東義朗君 登壇 説明）

○産業課長（海東義朗君）議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号、工事請負変更契約の締結について。

平成27年7月第2回西原村議会臨時会において議決された、日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（2工区）工事において、契約工期平成27年7月24日から平成28年2月29日を、平成27年7月24日から平成28年3月25日に変更することとする。

平成28年2月19日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

提案理由。

日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（2工区）工事に伴う工事請負契約の変更について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当するため、議会の議決が必要であります。これがこの議案を提出する理由でございます。

続きまして、議案第3号についてご説明いたします。

議案第3号、工事請負変更契約の締結について。

平成27年7月第2回西原村議会臨時会において議決された、日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（3工区）工事について、契約工期平成27年7月24日から平成28年2月29日を、平成27年7月24日から平成28年3月25日に変更することとする。

平成28年2月19日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

提案理由。

日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（3工区）工事に伴う工事請負契約の変更については、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当するため、議会の議決が必要であります。これがこの議案を提出する理由でございます。

今回ご提案させていただきました2つの議案につきましては関連がありますので、一括して変更理由を説明させていただきます。参考に、2工区分の契約書のほうを配付しております。

日向・葉山・医王寺地区ほ場整備 2 工区、3 工区につきましては、平成27年7月の第2回の臨時会におきまして契約締結の議決をいただきました。本工事は、木山川左岸南側の圃場整備を行う工事でございます。今回ご提案させていただきました、工期を変更する理由といたしまして、ある程度の石が出るとは予想しておりましたが、2工区、3工区とも多数の巨石が発生しまして、その破砕、埋め戻しの処理及び埋め戻し場所の確保に不測の期間を要しましたためであります。

以上の理由により、工事の進捗に遅れが生じまして工期の延長が必要となったものであります。

以上でございます。ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（坂梨公介君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）9番議員、宮田です。

契約のときに私、質問しておりますので、工期の延長必要かなと当初より思っておりましたけれども、現在の進捗状況、出来高、分かればお願いしたいと思います。

○議長（坂梨公介君）産業課長。

○産業課長（海東義朗君）現在の出来高につきましては、2工区のほうはほとんど面工事のほう終わりまして、あと雑工事のほうに入っておりますし、現在3工区と2工区を繋ぎます排水、用水につきましても、現在ちょっと通行止めをしてボックスカルバートの布設替えとかを行っておりますし、あと大体面工事はしばらくしたら終わると思いますので、あと雑工事といいますが、排水路、用水路関係の布設の状況、何%と言われるとちょっと現段階では出ませんけれども、出来高が出てきませんとなかなかその辺がわかりません、今そういったところで、面工事のほうはほとんど終わりかけて、表土等も今戻しているところでございます。

以上です。

○議長（坂梨公介君）9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）ちょっと答弁であれですけれども、やはり監督する立場からすれば、契約を変更すると、まず工期をするということでありまして、やはり出来高等は把握しておいていただきたいなど。3月今度は25日の工期であれば、9割程度は出来ていなければならないのかなというふうな思いもありますけれども、やはり数字として当初契約、契約高で100%という考えからすると、現在105かもしれません、当初分の契約からすると100を超えているかもしれませんけれども、まだ実質目的物としての完成には至っていないということです、その辺把握しながらやっていただきたいということと、担当者を含めて数字を早く把握するようということ、

これは指摘しておきますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂梨公介君）ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（坂梨公介君）質疑がないようですから、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（坂梨公介君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第2号、第3号を一括して採決します。

議案第2号・第3号、工事請負変更契約の締結について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（坂梨公介君）全員起立であります。

よって、議案第2号、第3号は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程及び会期日程は全部終了しました。

これをもって閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（坂梨公介君）異議なしと認め、これをもって平成28年第2回西原村議会臨時会を閉会します。

午前10時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

熊本県阿蘇郡西原村議会議長 坂 梨 公 介

9 番議員 宮 田 勝 則

10 番議員 田 島 敬 一